

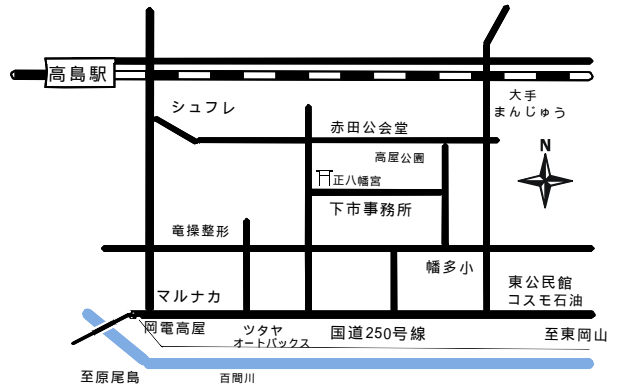
下市 このみ



このまち。みんなで作ろう。
女性いきいき 政治が変わる!

市政・市民相談受付中!

TEL&FAX 086(270)5333
月曜日～金曜日 9:00～17:00
(留守電・FAX24時間OK!)



発行：下市このみ事務所

岡山市高屋 187-4-201 TEL&FAX 086-270-5333
<http://ww3.tiki.ne.jp/s-konomi/>
e-mail: s-konomi@mx3.tiki.ne.jp

速報！個人質問

12月14日、高谷市長と初の本会議での質問戦に臨みました。

高谷市長の重要政策は、市政ビジョンと行財政改革です。市政ビジョンは「国際」「人間」「福祉」「環境」「創造」というキーワードで、検討委員会で素案を作り、市総合政策審議会に意見を求めるとのこと。

私は、市民の意見をしっかりと反映する仕組みとして、市民委員会の設置を提案しました。また、西川緑道公園の整備だけが先に進んでいることについての説明を求めました。市長は、「ビジョンは1年以上かかるので、特別に早く立ち上げていきたい。長期ビジョンの中にちゃんと入る」と答弁しました。ビジョン作りと平行してというより、先んじて西川緑道公園の整備を進めたいという市長の熱意があふれていました。

特別職の職員の退職手当に関する条例については、「議会で決めてもらえばいい。しかたがないのでいただ

きます」との市長答弁があり、天野助役は市長答弁の補足を「そういう状況になれば議案として提案する」と答弁しました。これが、行財政改革を一番にあげる市長の特別職の退職金に対する考え方でした。

子どもの安全については、子ども本来の能力を引き出すことで暴力から身を守る方法を学ぶ「CAPプログラム」について質問しました。教育長は、「CAPを使うことも有効だが、子ども自身が自分の身を守るということを身につけさせることが目標だ」と答弁しました。

東部地区図書館については、最初の質問では市長の答弁はなく、「再度市長の考え方を」と再質問すると「図書館は必要なことでありまして、子どもたちにも本を読ませて、いい子どもたちを育てていかなきゃいけませんから、十分これにも配慮していきたいなと思っております」との答弁がありました。今後、地域の皆さんといっしょに私たちの望む図書館作りに汗を流しましょう。

質問戦も最終日だったこともあり、市長も自分の考え方をずいぶん答弁したと思います。

シリーズ 議会

傍聴に行きましょう

市議会の様子は、誰でも見たり、聞いたりすることができます。方法は簡単！議会棟の北側入口受付で、住所・氏名等を記入すると、傍聴券がもらえ、議場に入れます。受付は、本会議当日の午前9時30分からで、先着80名までとなっています。

ただし、議場までは3階分の階段を上がらなければいけないので、ちょっとガッカリ。誰でもどうぞ、と

言うなら、バリアフリーな傍聴席にしていきたいものです。

なお、傍聴席でビラ等を配ると、議会事務局の人が飛んできて「注意」されますので、議員サポーターの皆さんはご注意ください。

委員会は、委員長の許可を得ると傍聴できます。希望される方は、委員会開会1時間前から議会棟2階の議会事務局受付で、住所・氏名等をご記入ください。

傍聴できる人数は、委員会室ごとに決められており、定員を超える委員会は抽選で傍聴者を決定します。(は)

お知らせ

- * 12月29日(木)～2006年1月3日(火) 下市事務所年末年始休業日
- * 2006年1月18日(水) 1月臨時議会(予定)
- * 2006年1月20日(金) まちづくり～おしゃべりネット (10:00 下市このみ事務所)
- * 2006年1月29日(日) ボウリング大会 (13:30集合 岡山フェアレーン)

官から民へが危うい！

「政府は責任を伴うことは何もやりたくないのだ。やりたいのは陸海空の軍隊を強化したいだけだ」
(劇パーマネント・ウェイより)

建築確認事務が民間へ

一級建築士が、マンションなどの建築にあたって構造計算書を偽造し、これを審査し建築を確認したはずの民間検査会社がきちんと検査しなかったために、耐震強度が基準値を大幅に下回るマンションなどが大量に建築されて大騒ぎとなっています。

これまでは行政が、建築基準法などが定める耐震構造などを備えているかなどの確認を行ってきました。この建築確認事務は、1995年の阪神大震災後の1998年の建築基準法改正により民間に開放しました。この規制緩和によって、このようなことが起きているということはないのだろうか。

民間企業は、安全よりも効率、つまりコストが優先されることとなります。また、検査対象者などから報酬を受けとる立場ですから、検査の実効性に疑いも生じません。経済効率よりも安全、つまり命の方が大切なのだということが忘れられてしまっていると思えます。

民間ができることは民間へという流れが仮に正しいとしても、民間がしてはいけないものもあります。この建築確認という建物に関する大切なチェック機能は、本来、効率を追及してはならないものです。民営化してはいけない分野も厳として存在することをよくよく考えておかないと今回のような取り返しのつかないことが起きるのです。

民間検査機関の責任を市が負う

また、最高裁(第2小法廷)は2005年6月24日、国土交通

相や都道府県知事が指定した民間業者の交付した建築確認済み証は、特定行政庁(市など)の建築主事のものともみなされるという判決を出しています。

ということは、建築主事のものともみなされる民間検査機関に責任が生じるなら、国家賠償法による賠償請求が市などへ対しても可能になるはずですが。

しかし、建築確認の現状からすると、民間検査機関から岡山市には1枚の「概要書」が送付されるだけです。建築確認に関する膨大な書類は、民間検査機関が保存しており、「概要書」1枚だけで、チェックするということがとても無理なことです。このような状況下で、責任だけが特定行政庁(市など)の建築主事という個人に負わされているのが、現在の建築確認制度といえます。

今回の問題から、「官から民へ」を進めるに際しては、安全に関する審査については「官でなければならないこと」を確認し、建築確認制度の抜本的改正を含め、市民の命と安全を守る体制を早急に作ることを求められます。

共通するのは「官から民へ」の結末

強度偽装事件を見ていると、4月に起きたJR西日本の脱線事故を思い出します。無理なダイヤにもかかわらず、電車を遅らせてしまうと処罰されるという会社風土の中で、安全速度をオーバーしてカーブを曲がろうとし、脱線転覆したあの事故です。多くの人命が失われました。

利潤追求が至上命題とされれば、乗客の安全や、安全への投資が後回しとなる。今回のマンションでは低価格の物件とするために、耐震構造を手抜きしコストを下げる。どちらにしても、人の命を軽視した利潤追求の姿勢であるといえます。

政府・自治体は人命に責任を持つ仕事をきちんとやるべきであり、税金で後始末すれば済むという問題ではないということを肝に銘じてほしいと思います。

合併 あれこれ

【第6回】1市2町、11月議会に法定協設置議案を提出

赤磐郡瀬戸町では、12月9日定例町議会で、岡山市・御津郡建部町との法定合併協議会(法定協)設置議案が可決されました。

この結果、法定協設置のための補正予算案が上程され、賛成多数で可決しました。そして、16人全議員参加の合併問題特別委員会が発足し、今後、法定協の協議内容について意見交換や情報交換を行うこととなります。また、12月中の実施を目標に、住民説明会を行っていく方針としています。

しかし、5日には「合併の是非を問う」住民投票を求

める署名も提出されており、合併反対派の反発も根強いものがあります。

この署名は、選挙管理委員会で審査後、有効署名者数と確定すれば、住民側が本請求でき、土井堅郎町長から議会に議案として提案されます。しかし、議会で否決されれば、住民投票は行われません。

一方、建部町議会では、12月定例議会に法定協設置議案が上程され、20日に採決が行われます。

中山正汎町長は、一般質問に答える形で「個人的には特例区設置を望む。首長として、平成19年3月に閉鎖される福渡高校跡地への誘致や福渡駅の横断橋、道路、河川改修などは、新市計画に盛り込んでいただくよう主張する」と発言しています。

11月岡山市議会でも、御津郡建部町、赤磐郡瀬戸町との法定合併協議会設置議案が提案されており、20日に採決される運びです。